

## 訪問介護事業所利用料金

平成30年4月1日現在

訪問介護					
サービス	利用時間	介護報酬	特定事業所 加算Ⅱ		計
身体介護	20分未満	165	17		182
	20分以上30分未満	248	25		273
	30分以上1時間未満	394	39		433
	1時間以上1時間30分未満	575	58		633
	1時間30分以上2時間未満	658	66		724
	2時間以上2時間30分未満	741	74		815
	2時間30分以上3時間未満	824	82		906
	早朝・夜間料金	100分の25を加算			
	2名でのサービス	100分の200を加算			

訪問介護					
サービス	利用時間	介護報酬	特定事業所 加算Ⅱ		計
生活援助	20分以上45分未満	181	18		199
	45分以上	223	22		245
	早朝・夜間料金	100分の25を加算			
	通院等乗車・降車介助	97	10		107

介護予防訪問介護				
サービス	利用種別・回数	1割負担（月 額）		計
介護予防1	要支援1. 2 週1回程度	0		0
介護予防2	要支援1. 2 週2回程度	2,335		2,335
介護予防3	要支援2 週2回以上	3,704		3,704

各サービス共通	初回加算	初めて当事業所を利用する場合で、定められた手続きや訪問を行った場合	200
---------	------	-----------------------------------	-----

※お支払いの合計は、月ごとの上記一部負担金及び加算の合計額に対して13.7%の介護職員処遇改善加算(I)が加算されます。